

風土からみた我が国の河川像について

研究第三部 研究員 木 田 直 秀

1. はじめに

我々の心に浮かぶ理想の河川像とは、のどかな田園を流れる、清らかな水を湛えた“小鮎釣りしかの川”なのか、または、見ているだけで清冽さを感じる清流なのか、怒濤のごとく押し寄せ、生命や家々を濁流とともに押し流してしまふ恐ろしい川の姿なのか、種々様々な河川像を思い浮かべるに違いない。

決して、汚水の流れる、悪臭を放つ川、植物や動物の生息できそうもない川を思い浮かべる人はいないであろう。

近年、建設省では多自然型川づくりや魚ののぼりやすい川づくりなど、人と自然にやさしい自然環境に配慮した川づくりを目指している。

このようなながれのなかで、未だ系統立てて扱われてこなかったのが、我々日本人が川にどのような思いを抱きながら接してきたのか、その過程で、我々の心の中に刻み込まれていった独自の河川像とはどういったものなのかという点であろう。

「川づくり」において物理的な道具立てについての調査研究は数多くなされているが、そのような川づくりをしようという意志、意欲の根元を辿りたい、わが国の風土に根ざした普遍的な河川像があるのではないか、それを探り出したいという思いがある。

そこで、本論においては、日本における、川と我々との生活の関わり合いを、我々の生活の土台となっている土地柄、いわゆる「風土」という観点から説明していこうとするものである。

2. 風土とは

2.1 本論における風土の定義

日本における風土論に強く影響を及ぼしたもののには、昭和初期に書かれた和辻哲郎の「風

土」⁽¹⁾（昭和10年）がある。和辻は、「我々は風土において我々自身を見、その自己了解において我々自身の自由なる形成に向かったのである。」と述べ、「風土の現象を文芸、美術、宗教、風習等あらゆる人間生活の表現のうちに見いだすことができる。」としている。つまり、風土の現象が、いかに人間の自己了解の仕方であるかということを主張している。また「歴史と離れた風土もなければ風土と離れた歴史もない」というように、時間的視点をも風土をとらえる上では重要であるとしている。

玉城らはさらに具体的に、風土について次のように論じている。⁽²⁾

「自然が直接に風土を決定するものではなく、自然に立ち向かう人間が、そして人間生活の広がりである社会関係が自然を一つの風土へと転化せしめてゆくのである。やや抽象化するというならば、人間の労働と、労働の発展を意味する蓄積が、対象としての自然を特殊化し、独自化し、かつ、この特殊な自然が地域の人間生活全体を特殊化する要因として反作用する場合、この諸関係を風土と呼ぶことができる。そこで風土とは、継続的な人間の自然への働きかけによって特殊化した自然であると同時に、この特殊化した自然を自己の内部にとりこんだ人間達の資質、社会関係、文化など人間の地域生活の総体でもある。」

これらの意見を踏まえた上で、本論で取り上げる「風土」とは、「単なる自然環境ではなく、それら自然に働きかけてきた人間の生活の中から生まれる自然環境であると同時に、その自然環境との関わりの中で作られる人間の資質や生活様式、精神、文化など、人間の地域生活の特徴といったものもふくまれるもの。また、人々の自然への継続的な働きかけの中から生まれる

ものであり、固定的なものでもないが、すぐに変化してしまう一時的なものでもなく、歴史的流れの中から形成されていくものである」と考えるものとする。

2.2 我が国の自然特性（河川特性）

日本列島の気象的特性をみると、ユーラシア大陸と太平洋の境に位置している。そのため、大陸性の気流と海洋性の気流が交わり、低気圧の経路となっており、降雨に恵まれたモンスーン気候に属している。そして、年間降雨量1,800mmという、世界平均970mmをはるかに上回る降雨量で、豊かな水資源を我が国にもたらしている。

地形的にみると、総面積38万km²の国土は東北より西南に細長く4つの主要な島々により形成されている。延長は約2,000km、幅は広いところでも300km程度にすぎない。しかも、この細長く狭い国土には、高さ2,000mから3,000mにおよぶ背梁山脈が縦走しており、このため、河川は一般に急勾配で流路が短く、流域面積も小さい。また、日本の全国土の約70%は、山地及び丘陵であり、残りの30%が可住地で、しかも可住地の1/3が平野である。この平野は、河川が運搬した土砂が堆積して形成された沖積平野が大部分を占めている。

このような気象及び地形特性により形成される日本の河川特性をまとめてみると以下のような特徴がある。

- ① 流路が短く急勾配で、最大流量が大きい。
- ② 水の出が早く、短時間に洪水ピークを迎える。
- ③ 流量が大きく変化する。
- ④ 流出土砂が多量である。
- ⑤ 水質がよい。

3. 川と人との関わり方の歴史的概観

川と人との関わり方を歴史的観点でとらえると、豊かで安全な生活を目指す社会のニーズが、川と人との関わり方を変え、その結果もたらされた地域経済の発展と土木技術の革新によ

って、新たな川と人との関わり方が生まれ、風土を構成する川の姿が時代とともに変わっていったと考えられる。次頁には、河川改修の歴史と耕地面積の関係をわかりやすく示すとともに、人口増加との関わりも示した。

4. 川と人（精神・文化）の関わり

～日本人は川とどうつきあってきたか～

日本の年中行事や民間信仰、民話や伝説、言葉やことわざには水や川に関するものが非常に多い。政治もまた、水の確保と管理、すなわち治水・利水が大きい課題であった。これは、四方を海に囲まれ、川の多い列島に住む農耕民族の日本人が、食糧資源や交通の大きな部分を川に頼ってこざる終えなかったことを意味すると考えられる。

ところが、高度経済成長に伴って、川の役割は大きく変化した。川はダムや工業用水など経済発展のための道具と化し、同時に、日本人の生活の近代化・都市化と共に生活は川離れし、川は次第に日本人の生活意識からも離れていった。そこで、日本人の意識に深く根を下ろしている川の文化を、川との関わり深い年中行事や現象等から考察することによって、日本人と川との関係を見直し、日本の風土に基づいた河川像がみえてくるのではないだろうかと考えた。

① 川は生命の従来を象徴しており、神々が宿る神聖なるものとして捉えられ、人々は、川を尊び敬う気持ちを持っていた。

川は、水田に水を供給し、貴重な漁業資源を提供し、上流と下流の交流を繁ぐ交通路としても利用されてくるなど、人間の生活とは切り放せない存在であった。また、一旦洪水にもなれば、恐るべき破壊力により、あらゆるものを飲み込んでしまうなど、生命の誕生や終末とも深い関係にあった。

人間の力の及ぼしようがない川が、いつのころからか畏怖、畏敬の念が宿り、川には神が宿ると信じるようになってきた。水神信仰はその一つの例であり、雨乞いの祈願の対象

表-1 河川改修と国土の整備・人口の増加

年 代	人 口 (万人)	人口伸率 (%)	耕地面積 (km ²)	河川改修と国土の整備
BC 4世紀	16	0.3%		自然河川の時代：自然河川・湧水の利用による稲作の始まり
BC 1世紀	40	0.4%		小河川の時代：小河川からの灌漑による稲作の始まり
AD 50	70	0.85%		古代農業国家の成立（漢倭奴国・邪馬台国など）
200	250	0.15%		溜池の時代：溜池からの灌漑による水田の拡大 崇神天皇〔依網（よさみ）池・反折（さかおり）池〕 垂仁天皇〔高石池・茅渟（ちぬ）池・狭城（さき）池〕 応神・仁徳天皇（剣池・軽池）・狭山池・空海（満濃池）
800	600	0.07%	8,500	
1550	1,000	0.75%	10,000	大河川の時代：大河川の整備による国土開発 仙台平野：北上川を石巻湾から追波湾へ（伊達宗直・政宗・川村孫兵衛） 関東平野：利根川の東遷・荒川の西遷（徳川家康・伊奈備前守忠治） 富山平野：常願寺川の佐々堤（佐々成政） 甲府盆地：富士川の信玄堤（武田信玄・高坂弾正） 濃尾平野：木曾川の御囲堤（徳川義直） 大阪平野：淀川の文禄堤・太閤堤（豊臣秀吉） 岡山平野：旭川に百間川放水路（池田光正・熊沢蕃山） 福山平野：芦田川を西に曲げて城下を守る（水野勝成） 広島平野：太田川に堤防を築き城下を守る（福島正則） 松山平野：重信川・石手川の改修（加藤嘉明・足立重信） 筑紫平野：筑後川に千栗堤の建設（成富兵庫）
1700	3,000	0.0%	29,500	干拓の時代：西日本は海岸干潟の干拓、東日本は湖沼の干拓 伊勢湾・大阪湾・太田川河口・有明海・八代湾の干拓 見沼の干拓・見沼代用水建設（徳川吉宗・井沢弥惣兵衛）
1850	3,000	1.1%	30,000	近代河川の時代：河川整備による近代国家の建設（1896年から） 石狩平野：蛇行著しい石狩川のショートカット 仙台平野：新北上川の拡幅・旧北上川との分離 関東平野：利根川の連続堤防・渡良瀬遊水池の建設 荒川放水路の建設による隅田川との分離 越後平野：信濃川の大河津分水路・関屋分水路の建設 富山平野：急流の常願寺川・神通川の霞堤建設 濃尾平野：木曾・長良・揖斐の三川分流 大阪平野：新淀川の開削による大阪市街地の防御 近江盆地：瀬田川浚渫・琵琶湖岸堤建設による湖岸防御 広島平野：太田川放水路の建設によるデルタの防御 出雲・近江平野：斐伊川放水路の建設 徳島平野：吉野川の連続堤防の建設 筑紫平野：筑後川の連続堤防の建設

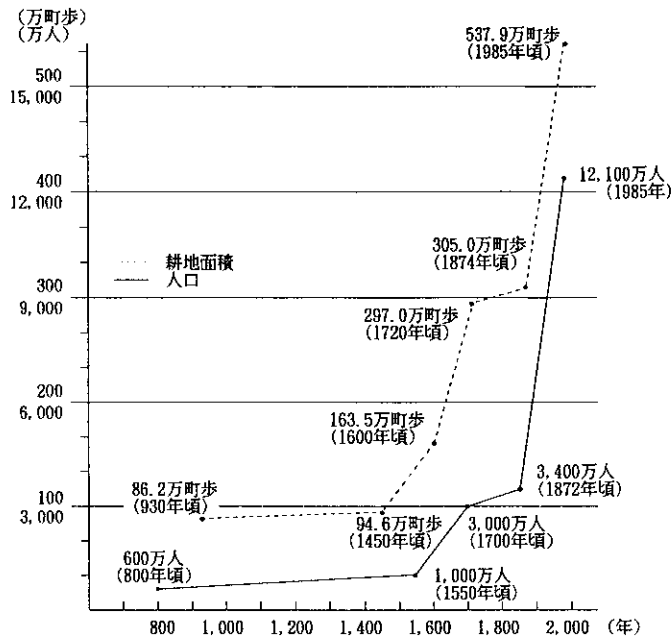


図-1 日本の人口と耕地面積の推移

※本資料は「日本の人口増加の歴史、本間俊郎」のデータを基に作成。
 なお、1985年のデータは「'89年水資源便覧」を利用した。

として、あるいは洪水の災厄を招くものとして、敬われ恐れられていた。また、上流では山の神、平地では田の神として敬われ、下流へ下って海へとつながり、海の向こうの黄泉の国へとつながっているのだと信じられていた。要するに川は神々の住む場所、通路であると考えられていたのだ。それを裏付けるように、日本各地に「桃太郎・瓜子姫」といった伝説がある。

- ② 水質の良い日本の河川は、心を映すものとして捉えられ、信仰とも結びつき、物質だけでなく精神的な穢れや罪を流すものとされ、禊の場となった。また、水そのものが、雲、霧、雨、のように姿を変え再生するところから、水には蘇生や再生に関わる霊力があると考えていた。

そういった認識のもと、民衆の間では水に関わる神聖な儀式が生まれてきた。

《流し雛》

もとは、人体で体をなでて、それを川に流

すと体についていた穢れが人形に乗り移って流れ去るという信仰。後に、それが女兒の健やかな成長を願う雛祭りとは結びついた。

《若水》

元旦の朝早くに汲んだ水を神棚に備える儀式。神は水の霊力によって生まれ、水の霊力によって毎年命を新たにすると信じていた。

《禊》

禊は、罪や穢れをそそぎ流す儀式であり、「水そそぎ」の略で「身をそそぐ」の意だと解釈もある。これは、体を清め物質的な汚れをとるよりも、心理的效果をねらうもので、水をそそぐことによって心清らかになるという考え。

《流れ灌頂》

妊婦が死んだら、経文等を書いた布きれを棒などに結びつけて、川のほとりなどに広げ、通った人に水をかけてもらう儀式。女性が身ごもったまま死ぬのは罪で成仏できないと考え、流れ灌頂により罪を流し去り成仏させよ

うとした。

- ③ 川は空間を分ける物理的な境でなく、精神的な境をも意識させている。

川は、地域を分断する自然の物理的な境界として、村境（行政界）であった。そして、川を挟んだ対岸の村を「川向こう」と言い、自分たちの住む場所と差別する意識があった。例えばことわざとして、「対岸の火事」「川向こうの喧嘩」という言葉も存在する。これらは、対岸の出来事は自分と関係ない社会でおきている事柄として受けとめられ、あくまでも対岸は無関係という意識があったことをあらわしているのだろう。

このように川は、神聖な場であるという考えから、「あの世（彼岸）」と「この世（此岸）」の境、「聖界」と「俗界」の境をあらわすような意識が形成されていった。

《三途の川》

人が死んで、あの世にいくときに渡る川とされている。死霊が集まるとされる恐山では賽の河原を横し、その手前にあの世とこの世を渡すための橋が架けてある。

《精霊流し》

盆行事のひとつで、祖先の霊を灯籠に託して川に流して、あの世に送るもの。川をあの世への通路と見立てている。

- ④ 西洋人と違って、日本人にとって自然とは敵対するものではなく、逆らわずに順応していくものだというとらえかたがなされていた。

急峻な地形とモンスーン気候は、日本人に一旦大雨になると、洪水で家を失い、田畑の作物も無に帰してしまうことを忍従のもとに受け入れさせ、その結果自然には逆らわず、自然とともに生きるという、諦観の境地と自然の大いなる受容という手段を選んできたのである。

- ⑤ 川の美しさや神秘性は、日本人の自然観や思想形成にも大きな影響を及ぼしてきたと考えられる。

美しい川をみていると、気持ちが自然と落

ちつき、安堵感を与えてくれる。春先の川では、土手の桜や、菜の花の色と香りは、人間の五感に心地よく刺激を与えてくれる。川は、「川」という自然環境の中に身を置くことで四季それぞれの自然を肌で直接感じることができる場所でもある。また、直接水に身を浸し、魚とともに泳ぎ、流れの音、水中の音を感じると共に、水の持つ冷たさ、やわらかさを直に感じる経験は、一種のエロティックな経験をも川は経験させてくれるものなのだろう。

典型的なふるさとの風景として小鮎が泳ぎ、岸にはれんげやすみれの花が咲きほこる田園を流れる小川の風景は、古来から水田耕作を行ってきた日本においては、最近まで至る所でみられた風景であった。

これらの川からうける精神的安らぎは、その時代時代の歌によって親しまれている。

- ⑥ 河川の機能において河原の持つ機能は重要である。河原は洪水の度にその大きさや形を変えてきた。そのため、河原は荒地のままに放置された。また、川が行政界であることも多く、あいまいな空間として取り扱われることで、公的権力も及ぶことなく、誰もが自由に利用できる場所であった。

《歌舞伎発祥の地》

出雲大社の巫女と称する阿国が鴨川の四条河原で「かぶき踊」をしたのが始まりといわれる。俗に「河原者」とも言われた。また、河原では歌舞伎を始めとする芝居小屋が立ち並び、人々が楽しむ場であった。

《公開処刑の場》

鴨川の河原は、いわば公開処刑の場でもあった。河原が処刑場となる理由は、死体のあと始末が簡単であるということだが、なによりも支配者側が、“みせしめ効果”を考え、多数の群衆が収容できる場所として河原を利用した。

5. 川辺の景観

～川を日本人はどうみてきたか～

前章では精神的、文化的にみて川と人とがどのようにつきあってきたのかを検討してきたが、本章では、どのような川の辺の風景が人々の心の中にある風景なのか、河川風土像（理想像）を、実際の映像を通して整理することとした。

川辺の景観を検討する上で、参考とする意見に、樋口忠彦氏の意見を引用するのなら、水（川）の辺の景観は次のような特徴を持っている。

- (1) 水の表情を楽しむことができる。
- (2) 兩岸の景観を楽しむことができる。
- (3) 下流方向あるいは上流方向に広がる眺望を楽しむことができる。
- (4) 水辺の生物を楽しむことができる。

以上のような特徴を持つ水辺は、非常に魅力的な場所であるが故に、昔から歌に詠まり、絵に描かれ、祭りの場、遊覧所、別荘地などになっていた。

次に、実際に江戸時代の名所風俗図絵をもとに、河川の風景を描いた図絵の中から、どのような風景表現がなされているのかを「風景」と「活動」とに分けて整理してみた。（表-2、表-3）

その結果、「風景」からみると川には、数多くの舟の姿があり、神社仏閣等も川辺の風景として描かれている。

「活動」としては、舟の乗降や移動などの活動や川辺の眺めを楽しむなどの活動が多く描かれているほか、神社仏閣への参詣もみられ、川と信仰との結びつきも深かったことが伺い知れる。

表-2 河川周辺を描いた図絵の風景分類（風景）

河川名	見られる風景										
	舟	渡口等	橋	神社 仏閣等	山	茶屋、 宿	町並み	村、 水田	岩	緑、 木々	その他
隅田川 22点 (100%)	14 (63.6)	5 (22.7)	10 (45.5)	6 (27.3)	1 (4.5)	5 (22.7)	3 (13.6)	2 (9.1)	0 (0.0)	3 (13.6)	3 (13.6)
利根川 31点 (100%)	14 (45.2)	8 (25.8)	1 (3.2)	14 (45.2)	8 (25.8)	8 (25.8)	7 (22.6)	8 (25.8)	5 (16.1)	18 (58.1)	8 (25.8)
宇治川 20点 (100%)	3 (15.0)	1 (5.0)	5 (25.0)	12 (60.0)	11 (55.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	4 (20.0)	12 (60.0)	2 (10.0)
淀川 65点 (100%)	47 (72.3)	21 (32.3)	10 (15.4)	16 (24.6)	25 (38.5)	13 (20.0)	13 (20.0)	14 (21.5)	0 (0.0)	34 (52.3)	3 (4.6)

表-3 河川周辺を描いた図絵の風景分類（活動）

河川名	見られる風景								
	参詣	橋を 渡る	舟遊び	眺めを 楽しむ	花見、 月見	飲食、 休憩	釣り	舟の 乗降 移動	その他
隅田川 22点 (100%)	3 (13.6)	5 (22.7)	3 (13.6)	5 (22.7)	2 (9.1)	2 (9.1)	2 (9.1)	4 (18.2)	4 (18.2)
利根川 31点 (100%)	10 (32.3)	1 (3.2)	1 (3.2)	7 (22.6)	1 (3.2)	4 (12.9)	3 (9.7)	6 (19.4)	7 (22.6)
宇治川 20点 (100%)	6 (30.0)	5 (25.0)	0 (0.0)	2 (10.0)	3 (15.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	0 (0.0)
淀川 65点 (100%)	12 (18.5)	4 (6.2)	3 (4.6)	2 (3.1)	4 (6.2)	5 (7.7)	3 (4.6)	25 (38.5)	6 (9.2)

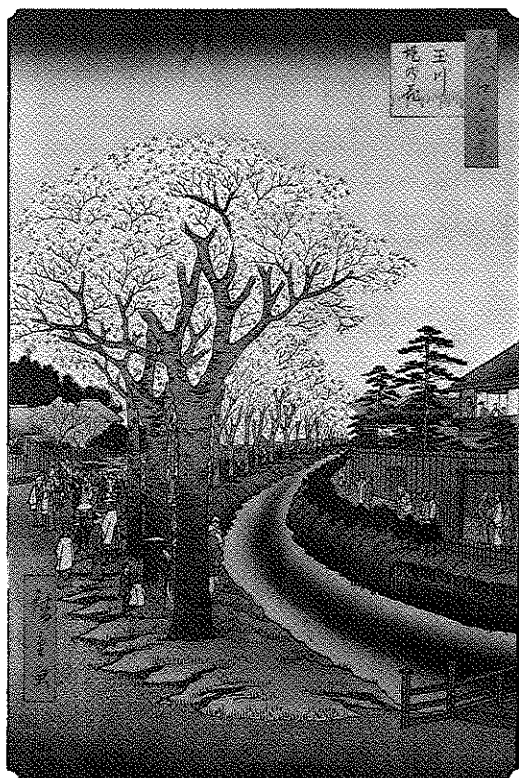


図-2 玉川堤の花

玉川上水の両岸には、淡紅で葉のうるわしい吉野桜と、白くて葉色の青い常陸（茨城県）桜川の桜を植えたので、江戸っ子は花見の場所の一つとしていた。

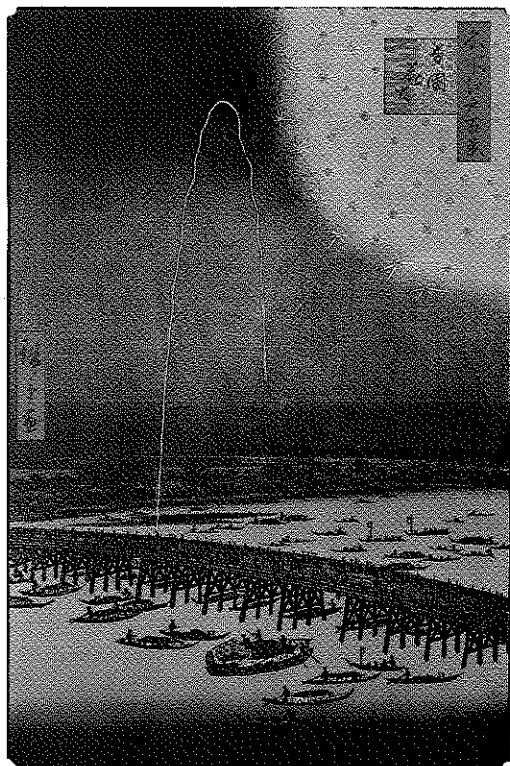


図-3 両国の花火

花火は江戸の年中行事として、大川（墨田川）で毎年夏にはいった五月二十八日に行われた。これは大川へ納涼船を出して、暑さを忘れる川遊びをしてもよいという川開きの日を知らせるために、花火を打ち上げたのが始まりで、玉屋と鍵屋が橋の上下で受け持って、その技術を自慢したものである。

〔資料：名所江戸百景(一)・(二)〕

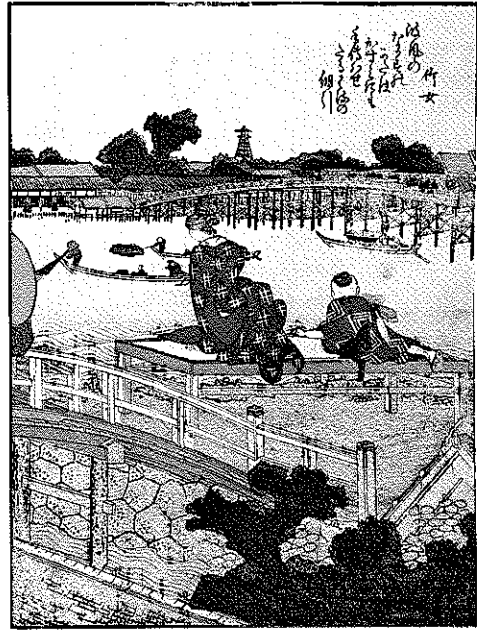


図-4 大橋の綱引 元柳橋の子規も手伝はせたるはるの綱引ずのかたへ行くほととぎす

竹女 波風のなかずのかたはかすみにやよ親の音をまなべかし二声となか壺籠楼可知輔

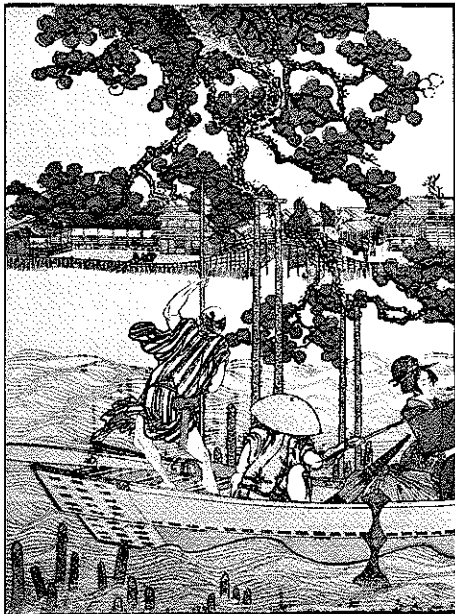


図-5 首尾松の釣舟 椎木の夕蟬 千歌園序文 美しさ松は千とせを延びあがり延びあがり見る舟のたをやめ 同詠 時まだき見あぐる椎の青空にとろ定めず蟬のしぐるる

〔資料：日本名所風俗図会3 江戸の巻I〕

6. おわりに（考察）

各懇談会において様々な分野の学識経験者から発せられる川への思いに耳を傾けていると、大部分の方々が現在の河川には満足していないことがわかった。50代の方々が口にするのは、美しい川での、大勢の兄弟、友達と川遊びにいそしんだ幼いころの経験、そこにはノスタルジックな経験がいつも語られていたように思える。一方、40代の方や都会で生まれ育った方になると、都会の川、コンクリート護岸で、汚水が流れ、悪臭を放つ忌み嫌われる川へと、その川を語る口調からは、ノスタルジーではなく、幼いころの、もちろん現代も同様の川への無関心さ、愛情の乏しさ、素気なさが語られていたように思える。

また、川で遊んだ経験を持たない現代の子ども達が成人したとき、川に対する思いは相当に変わってくるであろうという危惧も述べられた。我々が「多自然型川づくり」とか、「自然にやさしいうるおいのある川づくり」という場合、概して即物的な世界、物理的な自然環境豊かな水辺といったものを先ず思い浮かべるが、その前に日本人が川に接するときの「清き川」、「清き河原」、「いのちの川」といった祈りを込めた敬虔な心持ちを先ず抱く、との指摘は忘れてはならぬ。根元的な川への期待感として日本人が潜在的に有している心持ちであろうと思われる。

日本人が川とどのようにつきあい、どうみてきたかを検討してきたが、これからの川づくりには、私たちの住む地域の風土をいかした川づくりという観点も必要であると考えられるのではないだろうか。

また、風土とは、その土地に住む人間の土地に対する無意識の感覚、和辻の言葉を引用するのなら「自己了解」だととらえることができ、感覚的に自然や周囲の環境をとらえるとするのなら、“感覚”という視点も、川という自然物をとらえる上で、重要なファクターとなり得るのではないだろうか。例えば、川の流れる音、

滝から水が落ちる音、これらの聴覚的な視点でとらえるなら、われわれの心に及ぼす影響をないとはいえないであろう。土手に茂る菜の花の香りもしかり、橋の上や、土手の上で体全体に受ける風の感覚もしかり。つまり、人間の五感にうったえるもの、人々の心に、心地よく受け入れられるものは何かという観点から、精神的、精神に大いに影響を与えるであろう文化、民俗学的な見方を研究することが今後大いに必要となっていくであろうと考えられる。

本論は、平成6年度の当センターの業務においてとりおこなわれた、「川と風土に関する懇談会」における様々な分野の学識者の議論と全4回の懇談会に向けて収集・作成した資料を参考にしており、委員の皆様と資料収集・作成に御協力頂いた(株)地域開発研究所に心より御礼申しあげる。

<参考文献>

- (1) 和辻哲朗：「風土」、岩波書店、1963
 - (2) 玉城哲・旗手勲：「風土—大地と人間の歴史」、平凡社、1974
- 樋口清之：「水と日本人」、ガイア、1990
北見俊夫：「川の文化」、日本書籍、1981
鈴木哲・樋口忠彦・迫士五十八・小林治人・高野文彰：「公園づくりを考える」、技報堂、1993
- 樋口忠彦：「日本の景観」、筑摩書房、1993
「歴史読本臨時増刊 日本人シリーズ<事典・日本人と水>」、新人物往来社、1994
(財)リバーフロント整備センター、「川を楽しむ」、技報堂、1991
- 「16・名所江戸百景（一）」、集英社、1976
「17・名所江戸百景（二）」、集英社、1976
「日本名所風俗図会 3 江戸の巻 I」、朝倉治彦（編）、角川書店、1979